



消費生活情報ラジオ (5月から翌年1月まで)

「大事な人を見守り隊!」消費生活センターお役立ち情報  
月～金曜日の午前8時台と午後5時台に『FM HOT 83.9 MHz』にて放送中!!公式アプリ  
「FM ブラブラ」

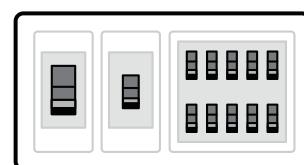
## 分電盤の点検に伺います

という電話から始まる勧誘に注意!  
～特に70歳以上の高齢者からの相談が増えています～急上昇!

「点検商法」は、「点検」と称した突然の電話や訪問により、「危険」「すぐに工事が必要」などと不安をあおって修理や交換を契約させる手口です。令和7年度は分電盤の交換に関する相談が急増しています。

## 典型的な勧誘の流れ

- 電力会社やその委託先をかたり、突然点検を持ちかける。
- 点検後に不安をあり、高額の契約を急がせる。



## 事例 1

知らない業者から突然「分電盤の無料点検に伺います。ご都合はいかがですか」と電話があった。契約している電力会社の点検だと思い訪問を承諾したが、家族に相談すると「本当に契約している業者なのか。怪しい業者ではないか」と言われ、断ろうと着信番号にかけ直したが誰も出ない。どう対応すればいいのか困っている。



## 事例 2

「分電盤を点検します」と電話してきた業者が訪問してきた。分電盤を見た業者から「古いので、すぐに交換しなければ漏電して火事になる」と言われ不安になり、21万円の交換工事を了承してしまった。娘に相談すると「高すぎないか。だまされているのでは」と言われ不安になった。クーリング・オフしたいが手続き方法が分からぬ。

裏面もチェック!!

# ///⚠️ここに気を付けて! 分電盤の点検商法⚠️///

- 分電盤を含む家庭用の電気設備については、4年に1回の法定点検が電力会社に義務付けられています。**点検の日時は、電話ではなく、事前に書面による通知で案内されます。**

法定点検の際には調査員証の携帯が義務付けられており、その場で何らかの契約を勧誘することはありません。

- 電話の後、不審に感じたら契約している電力会社へ確認しましょう。点検予定がないと分かった場合、業者の電話番号が分かれば断りの連絡をしましょう。番号が分からぬまま来訪された場合は、ドアを開けずインターホン越しに短く「必要ありません」ときっぱり断りましょう。
- 点検を受けて交換を勧められた場合でも、その場で契約はせず、家族や信頼できる知人に相談し、複数の業者から見積もりを取るなど、十分に比較検討しましょう。
- 契約してしまっても、訪問販売に該当する場合はクーリング・オフ(8日以内)ができる場合があるので、早めに消費生活センターへご相談ください。

※分電盤のほかにも、屋根や給湯器などの点検と称して電話や訪問されることもあります。



## 令和7年度 消費者問題教養セミナー参加者募集!

参加費用  
**無料!**

複雑化する消費社会を、自分で正しく判断し行動できるようになることを目指す全3回の講座です。生活に直結するテーマを専門家から学べます。  
全日程参加者には「修了証」を交付します。



### 日程 いすれも土曜日・午前 10 時～11 時 30 分

第1回：2月14日「商品の安全性について～くらしに潜む危険～」

第2回：2月21日「医薬品やサプリメントを安全に使うために」

第3回：2月28日「金融リテラシーを高める

～ライフプランニングの視点から資産形成と生命保険～」

### 対象

市内在住・在勤・在学の18歳以上 20名程度(申込順)

### 会場

(独)国民生活センター相模原事務所  
(中央区弥栄3-1-1)

### 申込方法

令和8年1月23日(金)までに  
**042-775-1779**へ電話

消費生活にかかわる安全・安心情報を届け!  
**相模原市消費生活LINEマガジンを配信中!**



### LINEマガジンの登録方法

- ① 右記二次元コードを読み取り、アカウントを登録
- ② トーク画面の「受信設定」から受信する内容を選択
- ③ 「防犯」のうち「契約トラブル・悪質商法(消費生活情報)」にチェックを入れて登録



「相模原市 LINE  
公式アカウント」  
二次元コード



メールマガジン  
を希望する方は  
こちら



相模原市  
ホームページ  
「相模原市消費生活  
メールマガジン  
新規登録方法」  
二次元コード

## 消費生活総合センター

### 相談専用ダイヤル

**042(775)1770**

毎日午前9時～午後4時

〔※年末年始を除く  
※第2・第4金曜日は午後6時まで  
※土・日・祝日は正午～午後1時はつながりません〕

緑区橋本6-2-1 シティ・プラザはしもと内 (JR 橋本駅北口イオン橋本店 6F)

### オンライン面談できます!

- 中央区、南区の市民相談室から可
- 相談員と対面して相談できます
- 端末操作は職員が行います

平日のみの実施です。  
ご利用には事前に予約をお願いします。

まずは電話を! ☎ 042(775)1770